



神奈川県

県土整備局道路部道路企画課・道路管理課・道路整備課

神奈川県道路脱炭素化推進計画

令和8年7月

目次

はじめに	1
1. 道路の脱炭素化の目標	2
1.1 「道路管理分野」の目標	2
1.1.1 「道路管理分野」全体の CO ₂ 排出量	2
1.1.2 「道路管理分野」全体の CO ₂ 削減目標	2
1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO ₂ 削減目標	2
1.2 「道路整備分野」の目標	3
1.3 「道路利用分野」の目標	3
2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項 ...	4
2.1 道路管理分野	4
2.1.1 道路関係車両の電動化	4
2.1.2 道路照明の LED 化	4
2.1.3 再生可能エネルギー活用	5
2.2 道路整備分野	6
2.2.1 低炭素アスファルトの導入促進	6
2.3 道路利用分野	6
2.3.1 自転車通行空間の整備	6
2.3.2 渋滞対策の促進	6
2.4 ロードマップ	7
2.5 計画の見直し	7

はじめに

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる最も根幹的な社会資本の一つである一方、国内 CO2 排出量の約 18% を占めており、脱炭素に関わる役割と責任を積極的に果たしていく必要がある。

本計画は、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」（平成 21 年 7 月制定）に基づき、県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として策定した「神奈川県地球温暖化対策計画」との整合を図りつつ、道路分野における具体的な取組を取りまとめたものである。

「神奈川県地球温暖化対策計画」の計画期間が 2030 年度までであることを鑑み、本計画の計画期間は 2030 年度までとする。また、「道路脱炭素化基本方針（国土交通省（令和 7 年 10 月）」に準じ、「道路管理分野」、「道路整備分野」、「道路利用分野」の各分野において道路の脱炭素化のために実施する施策及び 2013 年度と比較した 2030 年度の道路における CO2 排出量の削減目標を設定する。

1. 道路の脱炭素化の目標

1.1 「道路管理分野」の目標

1.1.1 「道路管理分野」全体の CO₂ 排出量

本計画における目標の基準年度となる 2013 年度の道路管理分野の CO₂ 排出量を示す。

表 1-1 道路管理分野における CO₂ 排出量

区分	CO ₂ 排出量
	2013 年度（基準年度）
1. 道路関係車両からの CO ₂ 排出量	285t/年
2. 道路照明の電力消費による CO ₂ 排出量	8,406t/年
3. 道路関係施設 ^{※1} の電力消費による CO ₂ 排出量	36,517t/年 ^{※2}
計	45,208t/年

※1 道路管理に関する庁舎、地下駐車場等

※2 他分野の施設を含む

1.1.2 「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標

本計画の「道路管理分野」全体における目標年度及び目標削減率は「道路脱炭素化基本方針」（令和 7 年 10 月 国土交通省）及び「神奈川県地球温暖化対策計画（令和 6 年 3 月 神奈川県）」に準拠し、以下のとおりとする。

表 1-2 道路管理分野における CO₂ 削減目標

	2030 年度
CO ₂ 目標削減率	99.7%
CO ₂ 目標削減量	45,052t/年

1.1.3 「道路管理分野」の個別施策毎の CO₂ 削減目標

「道路管理分野」全体の CO₂ 削減目標達成に向けて、「道路関係車両の電動化」、「道路照明の LED 化」、「再生可能エネルギー活用」により、2013 年度比でそれぞれ 2030 年度までに以下の通り CO₂ 削減する。

表 1-3 取組の実施による CO₂ 削減量

取組内容	各取組の整備指標		CO ₂ 削減量
	2013 年度 （基準年度）	2030 年度	2030 年度
1. 道路関係車両の電動化	0%	100% ^{※1}	128 t/年 ^{※1}
2. 道路照明の LED 化	2.8%	100% ^{※2}	8,406 t/年 ^{※2}
3. 再生可能エネルギー活用	0.7% ^{※3}	100%	36,517 t/年 ^{※4}
計			45,052 t/年

※1 2028 年度の整備指標・CO₂ 削減量

※2 2027 年度の整備指標・CO₂ 削減量

※3 2021 年度の数値（県有施設全体）

※4 他分野の施設を含む

1.2「道路整備分野」の目標

道路整備分野の CO₂ 削減策として、「低炭素アスファルトの導入促進」の取組を実施する。

1.3「道路利用分野」の目標

道路利用分野の CO₂ 削減策として、「自転車通行空間の整備」、「主要渋滞箇所」における取組を実施し、低炭素な人流・物流への転換や道路交通の適正化を図るものとする。

2. 目標を達成するために行う道路の脱炭素化の推進を図るための施策に関する事項

2.1 道路管理分野

道路管理分野のCO₂削減目標達成のための取組は、以下のとおりである。

2.1.1 道路関係車両の電動車化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路関係車両に占める電動車の割合（代替可能な車両がない場合を除く）を100%にする。

表 2-1 道路関係車両の電動車化

対象車種	2013年度 (基準年度)	2030年度
道路関係車両	0%	100%※

※ 2028年度の整備指標

2.1.2 道路照明のLED化

(2030年度までの取組)

2030年度までに道路照明およびトンネル照明を原則LED化する。

表 2-2 道路照明およびトンネル照明のLED化率

取組内容	2013年度 (基準年度)	2030年度
道路照明LED化	2.9%	100%※
トンネル照明LED化	2.2%	100%※
合計	2.8%	100%※

※ 2027年度の整備指標

(事業内容)

- ①事業名 : 道路照明のLED化
- ②事業期間 : 2027年度
- ③全体事業費 : 1, 102百万円
- ④事業箇所 : 一般国道467号他

- ①事業名 : トンネル照明のLED化
- ②事業期間 : 2027年度
- ③全体事業費 : 636百万円
- ④事業箇所 : (主) 横須賀葉山 阿部倉隧道 他10トンネル

2.1.3 再生可能エネルギー活用

(2030 年度までの取組)

2030 年度までに、道路管理に関する庁舎等への太陽光発電施設の設置に加えて、再生可能エネルギーを活用した電力の調達を進め、道路関係施設に使用する電力の再生可能エネルギー比率を 100%にする。

表 2-3 調達電力の再生可能エネルギー比率

2013 年度 (基準年度)	2030 年度
0.7%※	100%

※ 2021 年度の数値（県有施設全体）

2.2 道路整備分野

道路整備分野の取組は、以下のとおりである。

2.2.1 低炭素アスファルトの導入促進

道路新設工事や舗装修繕工事において、アスファルト混合物の製造温度を低減し、CO₂排出量の削減可能な「低炭素（中温化）アスファルト」の導入を推進します。

2.3 道路利用分野

道路利用分野の取組は、以下のとおりである。

2.3.1 自転車通行空間の整備

走行時にCO₂を排出しない自転車利用への転換を促進するため、自転車通行空間を整備する。

表 2-4 自転車通行空間の整備指標

取組内容	整備延長	
	2013 年度 (基準年度)	2030 年度
自転車通行空間の整備(相模川自転車道)	0km	10km [※]
自転車通行空間の整備(太平洋岸自転車道)	0km	85.9km [※]

※ 2027 年度の整備延長

2.3.2 渋滞対策の促進

自動車からのCO₂の排出削減につながるよう、相対的に交通容量が低下しているボトルネック箇所や、局所的な渋滞が発生している箇所における対策を行い、道路交通の適正化を図る。また、高速道路の整備を促進し、広域移動の交通を一般道から高速道路に転換させることで、より安定した速度による走行と一般道における交通の円滑化を図り、CO₂排出量の削減を図る。

2.4 ロードマップ

2.1 から 2.3 に記載した取組毎に、実施時期をロードマップとして示す。

表 2-5 脱炭素化に係るロードマップ

取組分野	取組内容	2026 年度	2027 年度	2028 年度	～2030 年度	～2040 年度(参考)
道路管理分野	道路関係車両の電動車化	道路関係車両の電動車化				
	道路照明の LED 化	道路照明 LED 化				
	再生可能エネルギー活用	適用検討・順次導入				
道路整備分野	低炭素アスファルトの導入	試行導入・検証				導入範囲拡大
道路利用分野	自転車通行空間の整備	自転車通行空間の整備				
道路利用分野	渋滞対策	渋滞対策の推進				

2.5 計画の見直し

本計画の上位計画の改定や、計画の進行管理により生じた課題などを踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行う。